

創造性教育としての知的財産教育

～ 学校法人東海大学における知的財産教育の背景 ～

東海大学 教養学部

内田 晴久

2017年 7月 10日

学校法人東海大学における知的財産教育（2006～）

創造性教育としての知的財産教育

■ 創造性の涵養

幼稚園から大学まで、発達段階に応じた取り組みを基本

■ 知的財産制度に対する理解

産業財産権・著作権、高学年ほどより厚く 実経験による理解

■ 内的起業家精神の育成

活用を通じた社会貢献、フィンランド・バーサモデル

知的財産教育の目的

建学の精神に基づき、創造性豊かで平和な社会の構築に貢献することのできるヒューマニズムを身に付けた人材を育成すること

東海大学における知的財産教育

<背景>

発明から誕生した大学 創立者 松前重義博士

- ・ 「無装荷ケーブル方式長距離電話システム」
- ・ 科学技術の重要性、日本独自の規格に基づく技術開発
- ・ 日本の将来を担いうる学際的視野を持った人材の育成
- ・ デンマーク国民高等学校における青年教育を参考
- ・ 建学の精神に沿う知財教育の展開

技術移転人材の育成、教育モデルの探索

- ・ 蓄積されてきた産学連携活動・学内制度
- ・ 大学発の新技术・発明をいかににより効果的に産業界へつなげるのか
- ・ プロジェクトマネージャーの育成モデルを世界に探す
- ・ 質の保証・教育改革（環境教育からESDへ）

東海大学における知的財産教育

<展開>

一貫教育委員会におけるプログラムの構築

- 幼稚園から大学、様々な分野の教員職員が参加
- 各段階における経験と議論を通じたモデルを構築
- 海外の教育モデルを参考（フィンランド・バーサーモデル）
- 付属高校におけるヒアリング（教員・生徒・保護者）
科学実験教室等の実施から知的財産教育の展開へ

学園オリンピック

- 夏季休暇中6日間の合宿 大学・初中教育の教員の連携
- 全国14の付属中高校から選抜された生徒約20名
- 知財のほか、理科・数学・国語・英語・芸術(音楽・造形)・
ディベート・スポーツ(文化8部門＋スポーツ部門)
- 教員研修の場にも相当

【目標】

- ① 知的財産は自ら創造し、表現する（あるいは、権利を取得する）体験が重要であることを理解する。
創造の体験や表現等の実習を取り入れる
「創造性教育」としての役割（具体的な創作活動）
- ② 知的財産は財産として保護される必要があることを理解する。
知的財産権の保護・尊重に関する内容を含む 「人権(他人の権利を尊重する)教育」としての役割(知財マインド育成と知財法精神理解)
- ③ 知的財産権制度の内容を理解する。
知的財産権の種類と概要に関する内容
社会生活を送る上で必要な「教養教育」としての役割
(知的財産に関する興味・関心の育成)
- ④ 知的財産は社会において活用されることが重要であることを理解する。
「内的起業家精神教育」としての役割
各教科での授業や①～③の知的財産授業で得られた知識を如何に社会に還元させ、実際に行動に移せる学力・行動力の育成（「生きる力教育」の具現化）

初等中等教育段階における発達を踏まえた取組

発達 = 身体・精神などが成長して、より完全な機能・形態などを持つようになること

発達

①量的変化:身長・体重など、発達曲線で表される (スキヤモン)

②質的变化:ある時期にそれ以前やそれ以後と著しく異なる質的变化が見られる時 (ピアジェ、フロイト、エリクソン、ヴィゴツキー、他)

エリクソンの生涯発達理論

段階	発達課題	基礎的活力
乳児期	基本的信頼－基本的不信	希望
幼稚園前半	自立性－恥と疑惑	意志
幼稚園後半	自発性－罪悪感	目的
小学生時代	勤勉性－劣等感	有能感
青年期	自我同一性－自我同一性拡散	忠誠心
初期成人期	親密性－孤独	愛情
成人期	生殖性(世代性)－停滞性	世話
成熟期	統合性－絶望	知恵

(柴田善松、滝沢武久、編集 学文社発行 「発達と学習の心理」より引用)

発達段階と知的財産教育

乳・幼児期	応答的環境と人間的環境の確保が最も重要。 自然や遊びの中での 体験、経験 がその後の発育に影響する。 創造性の芽を育む ような教育が必要。
学童期	基礎学力 の確立、豊かな 経験 をさせる(← 創造性、学ぶ意欲、知的な好奇心の源)。知的財産権の概要を理解させる。 倫理道徳観、感受性、好奇心、独創心、考える力の確保 が重要。
青年期	知的財産が 何故重要か を理解する。 自然環境と経済環境とのバランス を意識する。
成人期以降	知的財産を実際に 創造・保護・活用 する。 行動、思想を次の世代へと 受け継がせる 。

■ 環境教育における段階的学習の方法は、持続的発展を支持する知的財産教育への展開が可能であり、複合的な分野(例えば持続的発展を目指すもの)を対象とした教育の標準的展開とすることが可能

■ どちらの分野においても、学童期までの学習を確実なものにし、その根幹に道徳心・倫理観を確立させることが重要

■ 知的財産教育はこれからの持続的発展社会において重要な役割を担っており、子ども達に自然環境と経済環境のバランスを理解させるためにも、環境教育と知的財産教育を同時に行なっていくことに意義がある